

令和7年6月6日

發 言 通 告 書

1. 代表質問 ②. 一般質問 3. 質疑 4. 討論 5. 緊急質問

江戸川区議会議長
島村 和成 殿

江戸川区議会議員
23番 神尾 昭央



江戸川区議会会議規則第50条第1項の規定により、下記のとおり通告します。

[illegible]